

楽天 Edy オンラインサービスチャージ特約

第1条(目的)

1. 本特約は、楽天株式会社（以下「楽天」といいます。）及び楽天 Edy 株式会社(以下「当社」といいます。)が共同で提供するサービス「楽天 Edy オンライン」（当社が発行する電子マネーEdy に関するサービスで、以下「楽天 Edy オンラインサービス」といいます。）のチャージサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用について規定するものです。
2. 本サービスの利用者は、楽天 Edy オンラインサービスの利用については本特約のほかに、楽天 Edy オンラインサービス利用約款(以下「楽天 Edy オンライン利用約款」といいます。)が適用されることを了承のうえ、本サービスを利用するものとします。本特約における用語の定義は、本特約における特別の定めが無い限り、楽天 Edy オンライン利用約款の定義に従うものとします。
3. 本サービスは、楽天 Edy オンライン利用約款第5条第2項に基づく特約であり、本特約に定められる内容は、楽天 Edy オンラインサービスに関してのみ適用されるものとします。

第2条 (チャージ)

1. Edy は、本条に定める決済方法のうち、利用者が選択した決済方法に応じて、本条に定める内容をもって、利用者に対して発行されます。
2. クレジットカードを利用する方法によって Edy をチャージする場合には、利用者が Edy のチャージを申し込んだ時点で Edy が発行されるものとします。
3. 利用者の銀行口座からの口座振替の方法によって Edy をチャージする場合には、利用者の銀行口座からの口座振替によって当社（又は当社の指定する者）が金銭を受領した時点で Edy が発行されるものとします。
4. 利用者は、当社所定の時間内に限り、Edy の発行を受けることができます。ただし、停電、機械故障、システム保守点検、偽造、楽天 Edy オンライン利用約款に規定されるときその他やむを得ない事由により、Edy の発行が中止されることがあり、この場合、利用者は異議を述べません。
5. Edy の発行に関しては、対価の支払に係る領収書を発行いたしません。なお、残高及び取引履歴等の確認については、楽天 Edy オンライン利用約款に基づき情報を提供いたします。
6. 利用者は、Edy のチャージを申し込んだ後、これを取り消すことはできません。

第3条 (免責事項等)

1. 当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、利用者が誤った発行申込額を入力する等、利用者の Edy チャージの申込みに起因して利用者及び第三者に生じた損害について

て、責任を負いません。

2. 当社は、第2条に定めるチャージ方法の全部又は一部について、追加又は変更することがあります。かかる追加又は変更に関連又は起因して生じた利用者の損害について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。
3. 当社は、当社が故意または重過失をもって本特約に違反した場合を除き、本サービスの提供に関連または起因して生じた利用者の損害について、責任を負いません。

第4条（楽天Edy オンライン利用約款の適用）

本特約に定めのない事項については、楽天Edy オンライン利用約款を適用するものとします。

以上

適用日：2012年10月29日